

令和8年度 横浜市医療局病院経営本部 行政職員採用選考 受験案内

横浜市立市民病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで
勤務する行政職員を募集します。

<募集職種>

【医療局病院経営本部 行政職員】
医療ソーシャルワーカー

◆第一次選考日 令和8年11月7日（土）

※ 集合時刻、場所（横浜市内）等の詳細については、申込者に交付する受験票で指定します。

◆申込方法 インターネットによる電子申請

※ 事前に横浜市電子申請・届出システムへの登録が必要です。

※ 郵送による申込受付は行っておりません。（「申込方法」をご確認ください。）

◆申込受付期間 令和8年10月 2日（金）10時00分から 令和8年10月23日（金）17時00分まで

（10月23日（金）17時00分までに横浜市電子申請・届出システムに到達したものまで有効）

採用選考に関するお問合せ先

横浜市医療局病院経営本部人事課 行政職員採用担当

TEL：045（671）4822 / FAX：045（664）3851

MAIL：by-comesaiyo@city.yokohama.lg.jp

採用情報ページ URL

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/byoin/saiyo/co-medical-saiyo/aki-saiyo.html>)

採用選考に関する情報や合格発表の確認、受験案内等のダウンロードができます。

地震等の非常時やお知らせがある場合は採用情報ページ上でお知らせします。

（次の二次元コードからもアクセスできます。）



1 選考区分、採用予定人員及び職務概要

選考区分	採用予定人員	職務概要
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、次の業務に従事します。 ① 患者の医療福祉相談、入退院及び転院調整、在宅療養相談、その他患者等からの相談の受付に関すること ② 地域の医療期間等との連携、地域医療に係る支援業務、その他地域連携関係事務に関すること

※ 採用予定人員については、現時点における予測に基づくもので、変更する場合があります。
※ 勤務地は横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターです（勤務地の選択はできません）。

2 受験資格

選考区分	受験資格（年齢・資格・免許など）
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	令和9年4月1日時点で62歳未満の人（昭和40年4月2日以降に出生した人）で、社会福祉士の資格を有する人又は令和9年中に資格取得見込みの人

- (1) 選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
また、採用後に受験資格がないことが明らかになった場合は採用を取り消します。
- (2) 外国籍の人で採用されるのは、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (3) 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。
(ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
地方公務員法(抜粋)(欠格条項)
第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(イ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日程及び合格発表

	日程	合格発表日・発表方法
第一次選考	令和8年11月7日（土） 論文（90分） ※ 集合時刻・場所（横浜市内）の詳細等は受験票で指定します。	令和8年11月18日（水）14時 横浜市医療局病院経営本部採用情報ページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者へは文書でも通知します。
第二次選考	令和8年11月27日（金） 面接 ※ 集合時刻・場所（横浜市内）の詳細等は第一次選考合格者に通知します。	令和8年12月上旬（予定） 横浜市医療局病院経営本部採用情報ページ上に合格者の受験番号を掲載します。 また、可否にかかわらず受験者全員へ文書でも通知します。

※ 日程は予定のため変更する可能性があります。変更がある場合は、医療局病院経営本部採用情報ページ上で随時お知らせします。
※ 選考日時の変更は受け付けません。

4 一次選考の内容及び出題分野

【選考の内容】

選考科目	内 容
専門論文	与えられた課題に対する記述式の専門論文（字数1,000字程度） （出題分野は【専門科目出題分野】を参照してください。）

【専門科目出題分野】

選考区分	出題分野
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度、地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎、高齢者福祉、児童・家庭福祉、貧困に対する支援、保健医療と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）、ソーシャルワークの理論と方法（専門）、福祉サービスの組織と経営、その他医療分野に関連する社会情勢等

5 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次選考の合格者は、「論文」の結果により決定します。
- (2) 第二次選考の合格者は、第一次選考の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次選考の結果と総合して決定します。

	論文	面接	総合
第一次選考	200		200
第二次選考	20	300	320

6 給与及び休暇等

- (1) 給与

選考区分		毎月決まった支給 ※1	勤務実績に 応じた支給 ※2
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	大学卒(4年制)	274,844 円	
	短大卒(2年制)	252,108 円	

令和8年4月現在の新規卒業者の初任給は、上記のとおりです。採用前に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいてこの額に加算されます(※3)。

- ※1 毎月決まって支給される給与・・・給料、地域手当など
- ※2 勤務実績に応じて支給される給与・・・超過勤務手当など
- ※3 採用前に職歴等がある場合には、規程に基づき、給料等が加算されます。
- この他、住居手当、通勤手当、扶養手当等を該当者に支給します。

*昇給・・・原則年1回

*期末・勤勉手当・・・令和7年度実績 年間 4.65 月分

- (2) 休暇
年次休暇(年間 20 日間)、介護休暇及び介護時間
特別休暇(リフレッシュ休暇、結婚休暇、出産休暇、配偶者の出産休暇、病気休暇、生理日休暇、育児時間、子の看護休暇、服忌休暇、社会貢献活動休暇(ボランティア休暇)、男性職員の育児参加休暇、出生支援休暇など)
- (3) 育児休業、育児短時間勤務、部分休業
- (4) 共済組合の各種給付・保険・年金制度及び保養施設割引制度あり

上記は、「横浜市医療局病院経営本部職員の給与に関する規程」などに基づき支給されます。
また、採用されるまでに規程などの改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- (1) 申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用の時期は、原則として令和9年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも採用される場合があります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用にふさわしくない非違行為等があったときは、採用されない場合があります。
- (4) 問題は活字印刷文による出題となります。
- (5) この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。
- (6) 受験に際して医療局病院経営本部が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。
- (7) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず申込期間内に電話・E-mail 等でご相談ください。
- (8) 第一次選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第6条の規定により口頭で開示請求することができます。事前に医療局病院経営本部人事課まで電話連絡のうえ、受験者本人が直接来庁してください。
- なお、その際に本人確認を行いますので、第一次選考で配布する受験番号カードを持参してください。

開示請求ができる人	開示内容	開示場所など
第一次選考不合格者 (本人に限る)	・当該選考の総合順位 ・選考科目の得点及び 合格点	開示期間:選考の合格発表日から2週間 開示場所:医療局病院経営本部人事課(横浜市役所 17 階) 開示時間:8時 45 分から 17 時 00 分まで(土日祝を除く。要予約。) ※第二次選考不合格者には、不合格通知に開示内容と同様のものを記載して送付します。

※それぞれの選考で棄権された方には、選考結果を開示することはできません。

- (9) 第二次選考不合格者には、不合格通知に当該選考の総合順位、選考科目の得点及び合格点を記載します。
- (10) 年齢・経験にかかわらず「職員Ⅰ」として採用されます。
- (参考) 昇任段階は、職員Ⅰ～Ⅲの三つに分かれており、その中で職員Ⅰ(市職員として必要不可欠な基礎的能力・知識を身につけるとともに、着実に業務を遂行し、新しい視点で職場の活性化に取り組む。)として採用されます。

申込方法 ※申込はインターネットによる電子申請です。

① 横浜市電子申請・届出システムにログインする

※ 横浜市電子申請・届出システムを初めて利用される場合は新規登録が必要となります。登録の際に取得した ID とパスワードは必ず控えておいてください。ID とパスワードを忘れると、申込及び受験票のダウンロードができません。

② 手続きを検索し、申込フォームに進む

手続き一覧（個人向け）から、「令和8年度横浜市医療局病院経営本部行政職員採用選考」を検索します。（右の二次元コードより、直接横浜市電子申請・届出システムに進むことができます。）



③ 申込フォームにて必要事項をすべて入力し、申込を完了させる

申込に際して、次の書類データ（PDF、JPEG 等）が必要です。あらかじめご用意ください。

	必要書類
既に資格を取得している場合	申込職種に係る登録証
資格取得見込の場合	卒業見込証明書※（申込日から3か月以内に発行されたもの） 又は卒業証明書

※ やむを得ず申込時に卒業見込証明書の添付ができない場合は、別途書類の提出が必要です。
詳細は、医療局病院経営本部採用情報ページをご確認ください。

申込完了後の修正は一切できません。
最後に入力内容をよく確認して申し込んでください。

④ 横浜市電子申請・届出システム マイページより、受験票をダウンロードし、印刷する

受験票は令和8年 10 月 30 日（金）以降に PDF 形式で発行予定です（発行でき次第、メールで通知します）。
11 月 4 日（水）を過ぎても受験票がダウンロードできない場合は、医療局病院経営本部人事課行政職員採用担当（045-671-4822）までお問合せください。

⑤ 印刷した受験票に受験者の顔写真を貼付し、第一次選考当日に持参する

受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚（縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれでも可、裏面に受験番号・氏名を記入）を貼ってください。
第一次選考の集合時刻、場所（横浜市内）等の詳細については、申込者に発行する受験票で指定します。

【申込受付期限】 **令和8年 10 月 23 日（金） 17 時 00 分**

- ※ 17 時 00 時までに「申請する」ボタンをクリックする必要があります。
- ※ 17 時 00 時以前に一時保存した場合であっても、受付期限以降は受付できません。

【注意事項】

- 1 所定の申込方法以外では受け付けません。
- 2 申込は1回限り有効です（複数の申込をした場合、最初の申込以外は受け付けません）。
- 3 電子申請に必要な動作環境等については、横浜市電子申請・届出システムホームページの「動作環境」を確認してください。
- 4 画面が表示されて 60 分以上何も操作をしないと、サーバとの通信が切断され、タイムアウトになります。タイムアウトになった場合は、最初から操作をやり直してください。
- 5 申込締切直前は、回線が大変混雑します。また、システムメンテナンス等により一時的にご利用できない場合がありますので、締切前日までに申込を完了させるなど、余裕をもって申し込んでください。
なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 6 申込受付期間を過ぎてからの申込はできません。